

第58回武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
(令和3年3月10日(水)開催) 報告

第58回武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、次のとおり協議した。

政府が緊急事態宣言の延長等を決定し、緊急事態措置を実施すべき期間が3月8日(月)から3月21日(日)までとなったため、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和3年3月5日変更)」及び、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等(令和3年3月5日)」を踏まえて、原則、従来の対応を継続していく。

【報告事項】

1 市内におけるPCR検査の実施について

武蔵野市医師会が実施する各医療機関でのPCR検査について、令和2年8月4日(火)から3月9日(火)までに3,547件の検査を実施し、陽性判明者は462名であった。

2 市立小学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について

市立小学校の関係者について、3月6日(土)にPCR検査で陽性が判明した旨の報告があった。

3 その他

国通知「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長」、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和3年3月5日変更)」、「緊急事態宣言の延長及び首都圏における感染再拡大防止策についての見解」、「緊急事態宣言の延長等に伴う特定都道府県における催物の開催制限、施設の使用制限等にかかる留意事項等について(令和3年3月5日)」及び東京都通知「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等(令和3年3月5日)」について、情報共有をした。

【本部長発言】

緊急事態宣言が再び延長となり、東京都が、都立公園等の利用制限をより厳しく対応しているため、市においても、公共施設等の利用制限をより厳しく行うべきではないかという意見もある。しかしながら、広域的な利用を目的とした東京都の施設と、身近な地域の方が利用する市の施設は、役割が異なるものと考えている。日中に、感染防止対策を徹底し、利用基準を守ったうえで、スポーツや、公園・文化施設等の利用を行うことは、市民の生活を支えるうえで重要なことであるという共通認識を持ち、対応してほしい。

※ 本対策については、今後の感染症動向の変化に伴い、対策本部において適宜見直す。

以 上